

発議第 1 号

上越線後閑駅無人化の撤回を求める要望書の提出について

上記議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出します。

平成 30 年 3 月 16 日 提出

みなかみ町議会議長 林 喜美雄 様

提出者	森 下 直
賛成者	鈴木 初夫
〃	小林 洋
〃	中島 信義
〃	阿部 賢一
〃	林 一彦
〃	原澤 良輝
〃	高橋 市郎

上越線後閑駅無人化の撤回を求める要望書（案）

みなかみ町は、昨年6月、首都圏の生活を支える利根川の水源や希少な鳥類が生息する森林環境が世界的に貴重なものとして評価され、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の人間と生物圏（MAB）計画国際調整理事会において「みなかみユネスコエコパーク（みなかみBR）」として登録されました。これを契機として、町では、ユネスコの理念に基づく新しい町づくりに取り組んでいるところであります。

予てより上越線は人々の生活を支え、地方の自立・活性化・生活維持に最も基本的な社会基盤であり、特に上越線後閑駅は、地域住民に密接な施設であるとともに、安全・安心の確保のため、必要不可欠な社会基盤でもあります。さらに上越線後閑駅は、町の主産業であります観光及び通勤・通学の玄関口として大変重要な役割を果たしております。

本町に所在している利根商業高等学校では、少子化に対応した生徒数の確保に向けて、普通科の増設や人工芝サッカー場の整備、寄宿舎の整備など、教育施設整備計画に基づいた積極的な取り組みを行っているところであります。

つきましては、今後のみなかみ町の新しい町づくりと観光振興並びに教育振興のため、上越線後閑駅無人化の撤回につきまして、強く要望するものであります。

平成30年3月〇〇日

みなかみ町議会議長 林 喜美雄

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 富田 哲郎 殿

東日本旅客鉄道株式会社
高崎支社長 百瀬 孝 殿

平成30年第1回(3月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番 号	請 願 件 名 請 願 趣 旨	請 願 人 紹 介 議 員	受 理 年 月 日 付 託 委 員 会
請 願 第 1 号	後閑区稗田に残る戦争遺産の 保全について	みなかみ町後閑 1244-7	平成30年2月15日
		後閑区長 石坂 郡二	総務文教常任委員会
		後閑区議会議長 栗原 国俊 文化財調査委員長 渋谷 浩	
		森下 直	
	【請願趣旨】 後閑区稗田には、太平洋戦争時に旧海軍が軍需工場とするために掘削した巨大なトンネルが残されている。終戦から70年以上が経過した現在、このトンネルの入り口や内部は荒れ放題となり、町内外の人々の記憶から忘れ去られようとしている。 このような状況にあって、この戦争遺産を後世に残すとともに、正しく歴史を理解してもらうことが現在に生きる私たちの責務と考え、歴史遺産としてみなかみ町で整備・管理していただくことを請願します。 【請願事項】 誰でも入口周辺やトンネル内を安全に観察することができ、工事の背景・目的、工事の状況等を知ることができる工夫を施してもらう事を目的とし、具体例は以下の通り。 (1) 見学や観察関係 ① 戦争遺産であることの表示 ② 当該地へのルート案内（後閑駅等に ③ トンネル入り口付近の整備（含む駐車場） ④ トンネル内整備（通路、照明、落石・落水防止対策） ⑤ トンネル内定期点検 (2) 情報提供 トンネル地図、及びトンネル工事の背景・目的工事状況を記した看板等の設置		

平成30年第1回(3月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請 願 件 名	請 願 人	受 理 年 月 日
	請 願 趣 旨	紹 介 議 員	付 託 委 員 会
請 願 第 2 号	中国人強制連行による歴史的遺産の保全に関する請願書	沼田市白岩町 57-15	平成30年2月16日
		日本中国友好協会群馬県連合会長 羽鳥 知容	総務文教常任委員会
		森下直・林誠行	
	【請願趣旨】		
	(1) 今から75年前の1942年11月27日、当時の東条内閣は、「華人労務者内地移入ニ関スル件」を閣議決定しました。これは当時の日本国内における労働力不足を補うため、企業側からの要求も受けて行った国策としての決定です。初めは試験的に移入しましたが、日本の敗色が濃くなった1944年2月頃から本格的に中国人の強制連行に踏み切り、全国で合計3万8,935人が日本に連行されました。 このうち606名の中国人が1944年春、岩本発電所用の導水トンネル掘削工事（利根川右岸）と旧・中島飛行機地下工場建設工事（利根川左岸）のためにみなかみ町へ連行されております。 (2) 導水トンネル工事は1945年2月頃完了し、次いで地下工場の建設が開始されましたが、敗戦により中断されました。両工事で使役された中国人は、捕虜としての扱いであり、その労働条件は極めて過酷なものでした。このため、53名の中国人が死亡しております。こうした犠牲の下で完成した導水トンネルは、現在、その一部が地表に現れており、地下工場跡も一部崩落の危険を帯びつつ、今なお存在しております。 この歴史的遺産を放置すれば、やがて朽ち果ててしまうでしょう。そうなる前に、旧地下工場跡を保全し、その他中国人強制連行関連の遺産である各種の文物を保存し、収集することが強く求められます。そして、これら遺産を多くの人たちに知ってもらうことは、平和な社会を建設するうえで大切であると考えます。 (3) みなかみ町上津にある如意寺の一段と高い場所に、中国人慰霊碑（1970年除幕）が静かに建っています。碑の裏面をみると、この碑建立のため、当時の月夜野町及び同町全地区の人たちが浄財を寄せていることがわかります。 みなかみ町におかれましてはこうした先人の善意を継承し、この碑を含めて中国人強制連行関連の歴史的遺産を保存し、収集し、その公開のためご尽力くださいますよう、謹んでお願いいたします。		
	【請願事項】		
	(1) みなかみ町後閑地区にある旧中島飛行機製作所地下工場跡の保存と公開をしてください。 (2) みなかみ町内にある中国人強制連行に関連する遺産をh損市、収集し、その公開をしてください。		

平成30年第1回(3月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請 願 件 名	請 願 人	受 理 年 月 日
	請 願 趣 旨	紹 介 議 員	付 託 委 員 会
請願第3号	若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願	前橋市樋越町 183-4	平成29年2月21日
		全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長 田村 照代 利根支部支部長 林 マツ	厚生常任委員会
		原澤良輝・林誠行	
	【請願趣旨】 貴職に置かれましては住民生活と福祉の向上・増進のために日夜尽力いただき心よりの経緯と感謝を申し上げます。 私たち年金者組合は、地域の活性化のため、文化レク活動や助け合い活動を通じて「一人ぼっちの高齢者」をつくらないことを求めて仲間の絆を深めながら活動しています。また、高齢者の生活の基本である年金制度の改善について全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を求めています。組合は 1989 年に創設され、以来、毎年仲間を増やし、全国で 11 万余、群馬県で 2300 人余の仲間が 2 つの目標実現に向けて努力しています。 さて、高齢者の生活を支える年金が毎年のように引き下げられています。政府は、2003 年から年金引下げをはじめ、2017 年までに 8 回(実質的には 9 回)にわたって引き下げています。その引下げの中には、10 年以上前に政府自身が「高齢者の生活実態を考慮して」年金の引き下げを行わず据え置いた年金を「特例水準だ」と 2013 年 10 月の 1%削減から 2 年半で 2.5%の削減を行いました。また、2015 年には自動引下げ装置といわれる『マクロ経済スライド』を初めて発動して 0.9%の引き下げを行いました。「少子化」と「平均寿命の伸び」を口実にして今後 30 年余も年金を減額し続けようというものです。何としても年金を引き下げようというのです。 高齢者の生活をさせるという公的年金の精神が無視されている状況が続いているのです。 年金制度は、社会保障政策の根幹にかかわる制度です。憲法 25 条で「健康で文化的な最低限度の生活を送る権利」を保障する基本的な制度です。憲法を年金制度に生かすためには、すべての高齢者に一定の年齢に達したらすべての国民の「基本的生活を支える」年金制度である最低保障年金制度は先進国では常識であり、税負担での最低保障年金制度の樹立が今こそ求められています。最低保障年金制度の創設は、無年金者をなくし、制度充実によって「低年金」という現在の年金制度の 2 つの問題点を解決するスタートになるはずです。「若い人も高齢者も安心できる」年金制度の出発点となります。 以上の趣旨をご理解いただき、下記の陳情項目にそった意見書を国に提出して下さい。 【請願事項】 全額国庫負担による「最低保障年金制度」を創設を求める意見書を国に提出して下さい。		

平成30年第1回(3月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請 願 件 名	請 願 人	受 理 年 月 日
	請 願 趣 旨	紹 介 議 員	付 託 委 員 会
請 願 第 4 号	年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願	前橋市樋越町 183-4 全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長 田村 照代 利根支部支部長 林 マツ	平成30年2月21日
		原澤良輝・林誠行	厚生常任委員会
	【請願趣旨】 貴職に置かれましては住民生活と福祉の向上・増進のために日夜尽力いただき心よりの経緯と感謝を申し上げます。 私たち年金者組合は、地域の活性化のため、文化レク活動や助け合い活動を通じて「一人ぼっちの高齢者」をつくらないことを求めて仲間の絆を深めながら活動しています。また、高齢者の生活の基本である年金制度の改善について全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を求めています。組合は1989年に創設され、以来、毎年仲間を増やし、全国で11万余、群馬県で2300人余の仲間が2つの目標実現に向けて努力しています。 さて、多くの国民は月単位で生活を送っています。しかし、高齢者の生活を支える年金の支給が偶数月の15日になっています。高齢者の生活も月単位で行われています。年金の支給が3ヶ月から隔月になったのが、平成2年ですが、それ以来27年も経過しています。しかも先進国では毎月支給は当たり前になっており、日本だけがやられていない実態があります。私たちはこの間ずっと年金者組合の要求として、継続的に行ってきました。私たちだけでない国民的要求としてもありました。毎月支給に関して私たち4000万年金受給者は誰も反対しておりません。ましてや、政党や財界から反対だという声を聞いたことがありません。すでに機は熟しています。 年金支給日を毎月にして、高齢者の生活実態に合わせるように政府に求めてください。 以上の趣旨をご理解いただき、下記の請願項目にそった意見書を国に提出して下さい。 【請願事項】 年金支給日を隔月から毎月支給することを求める意見書を国に提出して下さい。		